

第5回那須塩原市総合計画審議会

開催年月日：平成23年10月28日

開会時間：午後1時30分

開催場所：西那須野庁舎301・302・303会議室

委員

No.	氏名	出欠	No.	氏名	出欠
1	安在隆芳	○	16	酒井芳男	
2	飯島恵子		17	佐藤一則	
3	生駒憲一		18	佐藤友幸	
4	伊澤昭夫		19	塩水常男	○
5	石森則夫	○	20	関谷直人	
6	磯忠昭	○	21	関谷眞夫	
7	大野博文	○	22	高根沢武一	○
8	岡田幸子	○	23	田代茂樹	
9	荻原正寿	○	24	寺崎政徳	
10	落合健太郎		25	人見みゐ子	○
11	河内賢二	○	26	平山明	
12	君島理恵	○	27	平山忠	○
13	工藤海查生		28	松本勇	○
14	児玉幸弘	○	29	八木沢敏子	○
15	五江渕征子		30	山島哲夫	○

《 会議の内容 》

1. 開会

2. あいさつ

《会長》

前回、会議時間が短いというお話がありましたので、少し早めに始めさせていただきました。今日はパブリックコメントに出す前の後期基本計画素案を見てもらって議論し、その後パブリックコメントを実施してからもう 1 回議論し、最終案をだしていきたい。本日は私の都合で申し訳ないのですが、3 時 50 分までということをお願いします。会議時間を少し長く取りましたので、よろしくをお願いします。

3. 議事

(1) 後期基本計画（素案）について

《会長》

それでは、資料が既にお手元に届いていると思いますが、後期基本計画の素案について説明いただきたいと思いますが、この素案は第 1 編が総論、と第 2 編が各論と、第 3 編が重点的な取組というふうになっていますので、第 1 編、2 編、3 編、それぞれご説明していただいて、それぞれについて議論をしていくという形で参りたいと思います。それでは事務局より説明をお願いします。

《事務局》

後期基本計画（素案）の序論及び第 1 編総論を資料により説明

《会長》

具体的な内容は各論のほうに入ってきますが、序論・総論の方については全体的な計画の考え方について少し議論したいと思います。どなたでも結構ですがいかがでしょうか。

《委員》

私たちの環境の中で、自然エネルギーで活用できるものがないかどうか見直して、その活用について触れるべきと思う。現在那須疏水の用水を利用して発電すると動いている方がいる。自然エネルギーの活用はわれわれ日本人に与えられた責務と最近思う。

《事務局》

まず、総論の部分では、「まちづくりの方向とテーマ」の現状と課題（2）地球環境に対する意識の変化の部分で「循環型社会の構築や自然エネルギー等の活用による・・・自然と人間活動が調和する環境共生型持続可能社会を構築することが求められています」という部分で大きな枠でとらえて、具体的な部分は各論の中で挙げている。各論では 28 ページの「地球環境の保全」の課題の中に「自然エネルギーの再生利用」目指すべき方向「再生可能エネルギーの推進」、目指すべき方向を実現するための具体的な施策として「再生可能エネルギーの利用の促進」があり、内容は温室効果ガス抑制施策として、市域の再生可能エ

エネルギー賦存量調査の結果をふまえて、太陽光であり小水力、あるいは温泉熱、バイオマス等の積極的な利活用について検討し導入を推進します、と具体的に触れている。

《会長》

ここのまちづくりの方向性とテーマの部分に現状と課題があり、これが前回の前期計画ではあまり書いてなかった。エネルギー関係や防災の話などをかなり最初に強調し、状況の変化を捉えている。また、各論の方でどのように取り組むか触れているということですね。ほかにいかがでしょうか。

《委員》

まず 8 ページの（１）に「・・・未曾有の大災害となりました」とあるが「本市も甚大な被害を受けました」と付け加え強調することによって、この後期計画の策定時に、本市もこういった状況の中で予算措置をしたということが分かるので、付け加えてはどうか。

それから 11 ページの（４）市場の国際化とあるが、既に医療分野を中心に県や特定市では外国人労働者の方々が入ってきているという情報を得ている。栃木県や本市ではそういった外国人労働者に対する今後の対応をどのように位置づけているのか、もし外国人労働者が入ってきている状況であればそういうところも論議していただければよろしいのではないかと思うのでご検討願いたい。

それから 13、14 ページ、土地利用で 4 つにエリア区分されているが、非常に分かりやすく、漠然としている。このように線引きする方針でいくのかと関心を持ったが、これは、土地計画上のものか、長期的ビジョンを作るうえで事務局あるいは検討委員会が出てきたものなのか、もし后者なら、これを活用し、各論の中で、例えば先ほどの那須疏水の発電の件など、土地の区分のところに入れたらどうか。

《会長》

まず、最初の「甚大な被害をうけた」ということを書いてほしい、ということでしたが、その後に放射能に関しては本市においても被害をうけていると書いてある。当然地震そのものでも建物の崩壊などが起きており那須塩原市が相当被害を受けていると思うが、甚大な被害、というほどの被害がおきているかということでしょうか。ここは、もし書くとなれば放射能の被害を受けたというのと一緒に言うなど、ことさら被害を受けたと強調しなくても、災害があつて被害を受けた、ということでもいいと思いますが、書き方は工夫してみてください。

それと外国人労働者のことは、ここではそういうことは触れてないですね。ここで那須塩原市は外国人労働者が多いということを書くのは異質な気がするが、実態として多いのであれば、加えることも検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

それから、土地利用のところの区分けは、土地利用計画か何かで言っているものですね。こちらは都市計画調整区域とか分けていませんから国土法の土地利用基本計画で地域区分として決まっている線で、それを前提に作っているということだと思います。

《委員》

20 ページ基本施策に新たに追加されたものがあるが、その理由を教えてください。もし、この審議会の委員の中から、この基本施策を付け加えてもらいたいというものがあれば可能なのかというのも教えてください。

《会長》

この基本施策は、先ほどの課題から導きだされるもので、こういうものを踏まえて基本施策を組んで各論を細分化している。それで、この基本施策は前回まで議論してきたことをふまえたもので、それをもとに具体的な施策を組み立てており、今から突然違うものを追加するのは難しい。場合によっては、各論の中で書き方をどうするのかという風にしないと、今までずっと議論してここまでまとめてきたので、各論のなかで議論した方がいいと思うのがいかがでしょうか。

《事務局》

今、会長からありましたとおり、今までの議論の中で作り上げたもので、課題に対して3つ基本施策を追加してまとめたものなのでご理解いただきたいと。どうしてももの件については、各論の中でご議論いただければと思います。

《委員》

これは原発の事故があったから載せたのではないかと思うが？

《会長》

ですからこれまでの議論で、それが課題としてでてきたので基本施策を見直して、昨年から議論でこのような形にまとまったという風に理解いただきたい。

《委員》

それでは、基本施策は審議会では議論できないということか。

《会長》

いえ、審議を踏まえてでてきたもの。この案は今日出てきたものではなく、前回も出てきてそこで議論をしている。この施策体系を後期どうするかという議論をしてきて、それが生かされてここまで来ていると、そういう風にご理解いただきたい。

《委員》

2点お願いをいたします。ささやかで恐縮だが、表現の仕方で、1ページの第1章第1節の市の概要、位置と地勢に、「西部に高原山、北部に大佐飛山や那須連山の最高峰三本槍岳などを望みます」とあるが、この「望みます」というのは「見える」ということだと思うが、那須塩原市から三本槍岳は見えないだろうと思う。表現の仕方を再検証していただきたい。見えれば、このままの表現で結構です。

《会長》

事務局、検討してください。

《委員》

それから、8ページに出生率の低下についての記載があるが、この低下に対する対策がどこかに書かれているかご説明願いたい。

《事務局》

出生率の低下についてですが、将来的にこれらを踏まえて、生産力の中核をなす 15 歳以上 65 歳未満のいわゆる生産年齢人口の縮小という課題を抱えることから、計画的な行政経営を行う必要があります、というところである。基本理念でもある効率的・効果的な行財政運営による自立したまちづくり、という形で行財政改革に取り組んでいきたいというところを記載している。

《委員》

その辺、各論のところでも、ご説明いただきたい。

《委員》

まちづくりの基本理念が 4 つあり、どれが一番というのではなく並列だという説明を前回受け、でもやはり安全安心を一番に、ということを申し上げたが、やはり言ってよかったと思う。やはりこの 5 年間はこれを一番にしてほしいというのがあったので、市の姿勢に感謝したい。さらに、施策のところでは災害に対する備えの強化と生活安全の確保というのを追加していただき、実際には放射能対策をどんどん進めていただいている状況を見ても、市もこの安全安心を大事にという姿勢を見せていただいた。ありがとうございました。

《会長》

審議会に出た意義があった、ということですね。

《委員》

この後期の計画は、平成 29 年度以降にも繋がっていくものだと思うが、総論の中で、例えば、出生率の低下、高齢者人口の増加、28 年度の推測の数値では 25% 近くの高齢化率がでていっている。その後に対する見通しとして、ここでは計画的な行政経営としかでていない。もう少し突っ込んだ表現はないだろうかと思う。それから、前回の会議でもでたが、言ってみれば一つ一つの考え方、施策などは相互に関連しており、言ってみればマトリクスで見ないとなかなか分かりにくいというのがある。土地利用にしても単に 4 つに分けるのではなくそれぞれが全て関連していくわけですね。例えば私が住んでいる関谷地区は農業・集落エリアの市街地に当たっているわけですが、他のエリアとどう関連していくのか、そういうようなことを見据えた表現を総論の中でできればしていただきたいと思う。

《会長》

最初の話は、この計画は、全体の総合計画 10 年間の中の後期計画なので、少なくともその後はまた全体の見直しをしていくことになると思うので、将来を見通しながらやらなければならないが、その先の議論は次の総合計画の時になると思います。

もう 1 つの件は、私は答えられないので、市の方で。

《企画部長》

具体的な部分については、都市計画マスタープランという部門計画があり、今回ここに掲載しているのは大まかな線引きと理解していただければと思う。当然、都市計画マスタ

ープランの方には関谷地区はどのような、というのが書かれているということである。

《会長》

では、2番目の各論のほうに移らせていただきます。

《事務局》

後期基本計画（素案）の第2編各論を資料により説明

《会長》

前回一通り施策体系を説明いただいています、今回具体的に分かりやすく書いていただいたのと、今まで議論されて、安全の問題とかそういう問題の施策をはっきりさせて示していただいたということです。非常に内容がたくさんあって、いろいろなご意見があると思いますが、ご意見を挙手でお願いします。

《委員》

身近な提案をさせていただきたい。まず市のホームページは、フェイスブックをやったらどうかと思う。これは市民の意見などをリアルタイムで取ることができるので、いいのではないと思う。今、けっこうやっているところもあります。

それと、学力の向上ということから、小学校の高学年から男女のクラスを分けたらどうかと思う。この間テレビで、男女の脳が違うのでクラスを同じにするとお互い足を引っ張り合うということで、アメリカなどでは完全に分けたら学力がアップしたという話がある。モデル学校を作ってみても面白いと思う。できるかどうかは別だがぜひ検討願いたい。

あと、下水道整備ですが、10年たってもわずか数パーセントしか増えないということで、どうしてそんなに遅いのか教えていただきたい。

《会長》

まず、下水道の話で、下水道の普及率を上げるのは、私は賛成しないんです。下水は、一定の密度があるところは下水道整備していいが、そうでない場合は合併処理とかそういう形で処理するのが合理的であって、市街地の密度が低いところで管路を伸ばすと膨大な費用がかかる。人が少ないところで下水道を整備するのはありえないと思う。水洗にすることと下水道を使うということは別のことで、水洗にすることはできなくてはいけないことかもしれませんが、下水道は市街で整備するものと考えたほうがいいと思う。全国的にもそういう状況だと思います。もちろん、やれるところはやったほうがいいと思います。

《上下水道部長》

公共下水道というのは、先ほど会長がおっしゃったように市街地の密度が高いところを集中的に処理するもので、どうしても距離の離れているところの対応もあり、確かに公共下水道の普及率は平成22年度51.6パーセント、平成28年度目標53パーセント、5年間でなぜ低いのかと言われるように、下水道だけをみるとこのようになっています。今回、われわれが考えたのは、下水道というものだけではなく、農業集落排水や合併処理浄化槽も重要な処理方法と考え、資料の表を見ていただくと、生活排水処理の全体としての普及

率、公共下水道だけが処理方法ではないということで、それらを入れると平成 22 年度の普及率 67.8 パーセントとなる。基本施策の目標指標はこの生活排水処理人口普及率とし、目標を 71.9 パーセントとして全体的な普及率を上げていくこととしている。また、今回の震災で感じたのは、果たして公共下水道だけで整備するのが本当に安全なのか、災害時には、いろいろな処理形態があっても市民生活のためにはよいのではないかと、という考え方も新たに感じたところです。

《会長》

水洗化の議論と公共下水道はイコールではない、要は生活排水やいろんなものをきちんと処理できるかどうかという面で考えたほうが良いと思う。前回の 5 年前の議論の時もそういう趣旨で申し上げた。

それから、学力の向上の話ですが、男女別クラスの議論をここでしてもおそらく反対の方が多と思うので、それはちょっと議論にならないと思います。総合計画の議論ではなくて、どこか別の議論ということをお願いしたい。

フェイスブックについては市の方、どうでしょうか。

《事務局》

126 ページの基本施策「地域情報化の推進」の中の具体的な施策で「市民との情報の共有化」でホームページの件を載せており、緊急時における迅速な情報提供に努めますとありますが、今お話があったフェイスブックも含めて、今後そういうものが本当にいいのかどうか研究検討し、よければ取り入れていくという形で進めたいと思っている。実際、3 月 11 日の東日本大震災の後、ツイッターを取り入れて迅速に対応しているが、フェイスブックは自分の名前を出してやるというのは聞いており、それがいいのかどうか、そういうことも検討した中で進めていきたいと思っております。

《会長》

ほかに、ご意見は。

《委員》

全体の内容については、何度も議論してきたことなので、特にないが、23 ページの記載の件、半分から下の文字の部分をもう少し小さくして、構成図の方をもう少し分かりやすく見えやすくしていただけたらいいと思う。この後半の部分で説明はしているが、このページでも大きくしてもらえればもっと明るくなっているのではないかと思います。

《事務局》

そのような形で進めたいと思います。

《委員》

基本施策「男女共同参画の推進」の（１）－３政策方針決定過程への女性の参画促進、というのはすごく大事なことだと思う。審議会などの女性の割合を 3 割にしようというのはもうずいぶん前からあったと思う。でもこれは言葉だけで実際審議会に出ても 3 割というのはなかなか難しい話で、私としてはできれば 5 割にさせていただきたい。住民は女性と

男性が半々なので、できるだけそういう方向にしてもらいたいが、もっと具体的にどうしていったらいいかを詰めていただかないと、いつまでたっても、10年後も同じような文章が出てきて同じような割合になっているのではないのかと思う。具体的にどうやって30パーセントにするおつもりなのか、お聞きしたい。

《企画部長》

個別計画として「第2次男女共同参画行動計画」と記載してあるが、現在、この第2次計画を策定中であり、そちらの方で具体的に検討中であります。今年度中ということなので、来年の3月には公表できるようになるので、よろしくお願ひしたい。

《委員》

基本施策「青少年健全育成」の具体的な施策（1）－2家庭教育の充実のところの進捗値（目標値）にある家庭教育支援事業参加者数2,386人とは、どういう数なのか？私はボランティアで関わっているが、オピニオンが開催している親学習のプログラム参加者数か。私はこの施策はすごく大事だと思う。もしその事業のみの扱いであるとするなら、もっと具体的に家庭教育についての施策を挙げていただきたい。

《教育部長》

この数字の根拠としては、親学習の参加者と家庭教育セミナーの参加者の数である。

《会長》

いまのご意見の、家庭教育の施策をもう少しいろいろやったほうがいいのでは、という意見に対してはいかがでしょうか。

《委員》

親学習は年に一度、親御さんが参加する1時間くらいのもので、あれでどれだけ家庭教育になるのかといつも思う。もう少し家庭教育を大事にするような施策が必要ではないか。例えば具体的にいえば、きちんと朝食を食べるとか県の方ではそういうことをやっているが、もっと具体的な家庭教育を打出すことが大事ではないかと思う。

《教育部長》

今の例の朝食の件などは学校教育の中でやっておりますが、今のご意見などを参考にしながら取り組んでいきたいと思う。

《事務局》

この主要事業の数について説明させていただくと、具体的な施策1つに対して主要事業1つということとまとめています。当然、この他にも家庭教育に関する事業はあるが、その中で一つ選ぶということとまとめているので、他にはやっていないという意味ではないのでご了解いただきたい。

《委員》

基本施策の「生涯スポーツの振興」の具体的な施策（1）－3スポーツ施設の整備の主要事業に青木サッカー場の整備事業とあるが、市体育協会に28競技あるうち1種目だけの整備というのはちょっと不満を感じる。この青木サッカー場整備が進むと黒磯運動場に空

白ができるので、スポーツの拠点化に伴い、拠点スポーツ施設の整備というのを1つ加えていただけないかと思っている。

もう1点、その下に(1)～5スポーツイベント等の開催と誘致の主要事業にハーフマラソンが載っている。実はソフトテニスについては中学校の先生方と全国規模または東日本規模の中学生ソフトテニス大会をやりたいということで協議している。これがまとまれば、この主要事業に付け加えていただけるのかお尋ねしたい。

《会長》

これも先ほどの話と同様で、いろいろやっている中で1つだけ主要事業として出しているので、文章だけ読むと、例えば施設の整備には、スポーツ施設整備計画に基づき施設の整備改修に努めていきますと、おそらくその中にいろいろなものが入ってくると思う。目玉になっているものを1つ出している。スポーツイベントについても、ここにスポーツイベントの開催と誘致を推進する、と書いてあるので、他にもやる。この書き方で事業はこれしかやらない、1本だけだと思われると辛いけれど、色々やる中のひとつと理解すれば今のご意見はこの中に含まれてくるということになる。この書き方というか、読んだ時に、これだけやると思われると困るということだと思うが、この辺はいかがでしょうか。

《企画部長》

この計画自体の構成上の問題だと思いますが、全部の事業を載せるというのはいけませんので、ここに書いてあるとおりの仮称スポーツ施設整備計画に含むということになるので、いわゆるこの個別計画の方で受けていくしかないと思っておりますので、構成上、項目ごとに1つずつとなるので、ご理解いただきたい。

《委員》

今のお二方の委員に対する答えとしては理解できるのが、例えば、基本施策「地域福祉の充実」、これを全体で見ると今までと同じことを繰り返して列挙している。新しいものとしては例えば人権擁護の推進の中でドメスティックバイオレンスのことがでていますが、進捗～値(目標値)は書かれていない。地域住民による支え合い活動の推進の中では、現状で確実に2万人以上65歳以上の高齢者がいる中で、進捗～値(目標値)は登録者数が140人から目標値が300人。ちょっとなんかもう1つメリハリの利いたものが出ないものか、という風に感じた。

《副会長》

先ほど、スポーツの振興、家庭教育に関する意見がありましたが、社会教育に関しては生涯教育学習委員という制度が、あるいは公民館運営審議会、といった各種委員の制度がありますよね。というようなところで、もう少し具体的に審議をした上で、きちんと配列していけば充実はしていくような気がする。そういう審議会が、果たしてどの程度の動きをしているか、あるいは生涯教育委員会がいわゆる生涯教育についての審議会というような活動がもう少しきちんとしていけば、今のような問題は解決していくような気がします。いかがでしょうか。

《教育部長》

今の公民館運営委員会、社会教育委員会というのがございますが、現在、分科会等でいろいろな事業についてやっているところがございますが、先ほどから話に出ていますとおり、ここに全部の事業が載っているわけではなく、特出しして載せているので、そのほかにも事業をやっておりますので、その点をご理解いただきたい。

《委員》

29、30 ページの「循環型社会の推進」について、私は埼玉に住んでいるが、ゴミの分別が、自治会の指導が非常によく、率先して協力している。特に各家庭に配布しているゴミだしカレンダーにはすばらしいものがある。特に3、4年前は分別の意識はわれわれ市民にはなかなかなく、やっとこのところ100%ほぼ達成して、ひとえに自治会の尽力の賜物と思っている。一般廃棄物については、減量化ということを行っているが、多分分別のシステムが構築されたということから、リデュース、リユース、リサイクルの3R、ごみの減量化に進んだものという風に理解したが、それでよろしいか。

この後期基本計画について、分別はあるていど自治会の市民の協力のもと分別のシステムが構築できたので、次のステップである3R、ゴミの減量化を推進するものであると、いう賞賛の言葉を少しいれていただきたいなという気がする。すべてに統一して言えるが、過去ここまでやったということ、はじめて読んだ方がどこまで進んでいるかわかるように、ひとコマひとコマに入れていただければなど、思う。もう1つ資源化の件ですが、ゴミ処理施設のクリーンセンターは、余熱利用して電力に変換して売電するというような設備も備えられていると、広報で読みました。分別ができて、クリーンセンターも旧施設を解体するとあるが、クリーンセンターも今後どこまでのキャパをもってどういうものに活用されていくか少し入れていただいて、ゴミ処理施設の管理運営等も頭の方に2行くらい入れてはどうかと思う。

それから、スーパーへのマイバック促進は、本市はどっちの方向に行くのか。それがどんどん進んでいくとリサイクルが出てこないという状況に達すると思うが、まあそれは余談です。スーパーなどで分別ボックスの設置などの奨励のステッカーを配るなど、市民の買物の際のごみ分別を市が推進するなどしていただければいいと思う。

次に37ページの「災害に対する備えの強化と生活安全確保」について、私の地区では夜間に消防車が巡回しているが、カンカン鳴っていると非常に安心する。こうした消防へのアフターサービスに補助しているのか。あるいは統一的にやったらいいと思う。

86ページの「農観商工連携による地域産業の活性化」については、このブランドマークは昨年公募されて現在運用しているが、22年に認定されたブランド品9項目がどんなものがあるのか付記されたほうがいいと思う。また、県のアンテナショップが東京にあると思うが、その展示コーナーに出るのでしょうか？または後期基本計画の事業に入っているのでしょうか。

また、道の駅は、大田原、那須にはありますが、那須塩原市にはないような気がするの

ですが、どうなっているのでしょうか。

《会長》

まず、ゴミのことは、一生懸命ゴミの分別などをやっているのですが、少し前向きに書いてほしいということだと思いますが、今、記述が少ないので入れたほうがいいということ。いずれももっともな意見だが、それを総合計画の中に書いていくかどうか、今基本計画の中で検討すべきなのかということ、一段落として具体的実施計画の議論にかなり入ってしまっているのではないか。確かに重要な点があるが、他の書いているレベルと違うと書きづらいということもある、具体的な中身については、いろいろご質問・ご意見言っていたいていいと思うが、確かに先ほどのゴミの現状の件は、せっかく一生懸命にやっている現状があるならば入れていただきたいと思います。

《委員》

スポーツイベント開催等誘致という施策が目についたが、西那須野のソフトボール関係者とお話したのですが、観光にも関連するよよい話だったのでここで話させていたきたい。実はご存知のとおり、西那須野地区、県北地区の中学校ソフトボールはレベルが高く、全国優勝が何年か続いておりますが、そんな中、11月に開催のスポレクは、西那須野ではソフトボールを開催し、来年は全国中学校の大会が来るとか、さらに次の年は社会人が何か来るようで、西那須野ソフトボール協会の人が大変なお骨折りで、国の公式審判の資格をとったり、一度に8面使えるインフラの整備、交通の便とか、今ソフトボールで一番ピークに来ていると思われ、それは特区申請ができるのではとか、いろいろ話がある。かつては黒磯で軟式テニスが全国的に有名な地域であった。こういうものがなぜ観光と繋がっているかということ、たくさん人が来て、買物して、泊ったりして、平場の観光の西那須野は何でも捕まえて、ここに滞在してもらいお金を落としてもらおう、それしか考えつきませんので、そんなことを一言申し上げました。

《会長》

各論について、まだご発言されてない方いましたら。

《委員》

私は全回欠席をして、だいたいまとまってきた中で、私のほうから特に申し上げることはありませんが、先ほど委員さんからも意見が出ておりましたが、産業の関係で農観商工連携事業を一番目に位置づけされたということで関心を持っている。後期計画の黒磯駅前整備については大いに期待している。那須塩原駅前、西那須駅前を経て、いよいよ黒磯駅前だなど期待するところで、具体的に進めていく中で協力してやっていかなければならない。

あと、職業安定所の名称は今でもこれが正式名称なのか、ハローワークが正式名称なのか、確認していただいたほうがいいと思う。

《委員》

今、雇用創出事業というのがあり、今、塩原の観光協会に新しい人材を4人入れてもらっている。やはり観光協会も予算があり、事業所も組合も予算があり、なかなかできない

中、市のほうのお金で人材を 4 名送っていただき、この方たちが非常に頑張っている。その中で市の広報のトップページにも載ったキャニオニング、いわゆるもみじ谷大つり橋の塩原ダム湖や塩原溪谷を利用したキャニオニング E ボートカヤックが非常に今人気で、予約がとれない日もある。とりあえず 1 年間の契約らしいが、この方たちがいなくなったら来年どうなってしまうだろうという心配がある。企業や組合は予算が厳しく人を雇えない状況にある中、そういう所にお金を使って有意義に人材を掘り起こすという事業が非常によいのではないかと思うので、ここにそういうのをに入れていただければ嬉しい。

それと、38 ページ、今回ここに放射能対策の強化というのをに入れていただいて、前回言わせていただいたものを反映していただいたのかと、非常に喜んでいる。先ほど、どなたかたおっしゃっていたが、市の放射能対策、一気に加速したような感じがあり、市民一同皆喜んで、広報活動などもありますし、評価しております。ただ、主要事業の下が空白になっている。ここが今後どうなってくるのかが非常に興味のあるところ。併せて、61、62 ページ保険・医療の充実、安心安全ということで、今後子どもたちの内部被爆に関する調査のことを入れていただきたい。前回言ったとおり那須塩原市は、福島県内と全く同じレベルと意識していただいていると思うが、福島県では甲状腺の調査が始まっている。あとは内部被爆ということで尿検査、ホールボディカウンターの導入が進んで、内部被爆の実態調査が始まっている。これについても盛り込んでもらいたい。

次に 79 ページ広域幹線道路の整備の中に、一般国道 400 号線塩原バイパス工事整備促進事業というのがある。先ごろトンネルが開通し、バイパスも一部開通し、広報にも載った。ところが、大変困ったことが起こっている。トンネルが開通したことによって旧 400 号国道の一部が市道になると思うが、車のおりがぱったりとなくなってしまった。これが逆にウォーキングなどに利用できていいことと思っていたが、既に不法投棄が始まっている。先ほどのキャニオニングをやっている方が、下のほうからボートに乗って見たら、既に冷蔵庫、洗濯機を不法投棄していたという事実があった。これはすぐにでも対策をとらないと、産廃の問題もありますが、そちらと絡めて非常に大変なことになるのではないかと、あれだけ綺麗な塩原溪谷が廃棄道路になってしまっは大変なことになると思いますので、ぜひご検討願います。

同じようにゴミの関係で放射能の焼却灰の問題で、これを盛り込むかどうかは別としても、早急に対策を考えていかないと埋めるところの周りの環境保全と住民の健康被害、直ちに被害が出るものではないので、5 年 10 年先が怖いという意識を持っております。

先ほどのフェイスブックの件ですが、佐賀県の武雄市のことをおっしゃっていたのですが、先日武雄市のフェイスブック学会とかかわりのある方とお話しする機会があり、武雄市はフェイスブックを活用するというので、ホームページを一切やめて、フェイスブックに移行するという荒療治的な対策をとったそうです。私が考えるに、おそらくそこまでしないと市のフェイスブック人口が増えないのかなと、それと武雄市というのがいろいろな観光地に埋もれてしまって知名度が低い町であるということ、それを何とか全国的に名

を広めたいということで、荒療治的ですが、前進的な対策を次々に打出しているという話をちょっと伺ったので、ご参考に申し上げます。

最後に、この資料をいただいて「進モ～値」（目標値）というのを見た時、正直、何だろう？と思いました。ここにみるひいが可愛らしくいるのはいいが、みるひいの鼻の中に文字を書いてしまってちょっと可哀想かなと思ってしまった。せっかくだったら、今までのみるひいの顔のままで吹き出しのような形で書いてあげたほうがいいと思う。「すすもう」の読み方も「しんもう」と思って、分からなかったので、できれば平仮名のほうがいいんじゃないかなと思います。一瞬見た時何だか分からない。個人的な意見ですが述べさせていただきます。

先ほど、スポーツのところ、現状値と進モ～値（目標値）がまったく同じ数字のところがありました、あれはあれでよかったのでしょうか？以上です。

《会長》

包括的にいろいろご意見いただきました。最後の「進モ～値」は何だか分からなかったですね。これはデザインの問題ですから、市の方でこのような意見を分かっていただけだと思います。それで、ゴミの投棄の話がありましたが、ここに書くというものではないと思いますけど、あと放射能対策の強化の施策の下に何も書いていないということですが、これは市の方でご回答いただけますか。

《事務局》

放射能対策の関係ですが、主要事業のなかの除染対策事業、先日、国の職員が来た県の説明会がありました。その中で11月に那須塩原市が汚染重点調査地域に指定されそうだという説明があり、来年の1月1日から特措法が施行されるという形で今進んでいる。そういったことを今後踏まえて市として除染計画を別に作り、その中には健康関係の部分も含まれると思いますし、先ほどお話のありました除染した後の汚染された土壌の関係、その保管をどうするのかという部分もリンクすることになるが、それをどこまでできるのかということは、今のところ国のほうがはっきりしていない部分があり不透明だが、そういったものも含めてその中で進めていく。ですから、そういったもろもろの件は38ページ以降に細かく盛り込むのではなく、放射能汚染対策事業の中で十分検討して進めていくという形にさせていただきたいと考えております。

《会長》

では、まだ発言されていない方、どうぞ。

《委員》

114ページの青少年の健全育成の現状の部分で、青少年のどういう事件・事故が21年度より22年度の方が多かったのか、21年度から22年度の増加の理由は何か、今後の那須塩原市としての対策はどのようにするのか。

《教育部長》

どんな区分の事件があったか手持ちでデータを持っていない。具体的な施策としては、

少年指導員、警察と連携等で行っていくところでございます。

《委員》

日本の国民が安心して秩序ある社会を保つには、われわれ大人が子どもに対し勇気を持って注意を喚起する必要がある。例えば電車の中でも高校生が喫煙していても誰一人注意をしない。結局、刃物を持っていたら刺されてしまうのではないか、現に私の母が電車の中で高校生に注意すると、あなた、刃物で殺されちゃうよ、こういう考えだから、やはりこれからの日本社会はどういう状態になるか疑問である。大人は子どもに対し勇気を持って注意を喚起する必要がある。犯罪と災難は忘れた頃にやってくる。結局全て警察にお任せするのではなく、警察官の数は限られている。だから市独自で青少年の健全育成と防犯体制を確立する必要がある。以上です。

《委員》

今、その青少年の健全育成のページを見ていましたら、現状は非行の凶悪化や低年齢化とともに薬物の乱用など多くの社会問題が生じています、と事件的なことが書かれていて、当然ここのグラフに青少年犯罪の増加とかを示すものかなと思いつたら、これは青少年関連「事業数」の推移とあります。上の文章と提示しているグラフが一致していない。よく考えたほうがいいと思います。事件数なのか、事業数なのか、もし事業数なら、具体例の事業は・・・と文章に書かないとおかしい。

《会長》

これじゃ分からないね。

《事務局》

あとで確認します。

《会長》

まだ発言されていない方、どうぞ。

《委員》

牛乳の PR について、何年も本州一といいながら、ほとんど見たことがないので、うんと PR してもらいたい。

あと高齢者福祉の事業の中に敬老会支援事業というのがありますが、うわさでは来年から 80 歳からしか敬老会には招待しないと聞いた。どういうことなのか、お聞かせいただきたい。

《保健福祉部長》

現在敬老会は 75 歳からとなっていますが、5 年かけて 80 歳まで引き上げたいと考えている。これは寿命がずいぶん伸びていることを勘案した中でのことですが、それにもかかわらず「敬老事業の推進」とはどういうことだ、ということもあろうかと思いますが、現在、自治会や地区団体で敬老会を実施した際に補助金という形で支援しているが、中には自治会活動が活発でないなどで、敬老会をやらえられない地域もあるということで、今後、高齢化が進むなかで、地域での見守りというのが一番重要になってくると思いますので、その 1 つのきっかけになるのではないかと。1 年に 1 回でも皆で集まって顔見せして、そ

ういう活動を活発化させていかないといけない。そういう意味で推進していきたいという思いがこめられております。

《委員》

先ほどカヌーのキャニオニングの話がありましたが、私はカヌーも趣味でカヌーのスラローム大会をやっているが、今年で 9 回目となる。大つり橋ができた時に、あそこでカヌーをやりたいと言ってずっと来まして、この時になってようやくそれが実現して大喝采、というか、すばらしいなど、やはり観光資源としてぜひ継続して頑張っていたきたいという思いです。また、応援出来ることがあれば応援していきたい。カヌーの話は視点を交えるということで、いつも街から川を見ているわけですが、川の中から街を見ると景色が変わる。先ほどゴミの投棄を川から見た話がありましたが、人の動きとか、生活とか、川から見るとその文化や歴史が分かたりすることもある。そこで、122 ページの中で、まずすばらしいと思ったのが、市税額の推移は平成 19 年度から 22 年度まで少しずつ下がっているが、市の収納率は上がっているというその努力に拍手を送りたい。併せて公債費の比率が下がっており民間企業で言うと、いわゆる優良企業で、その施策についてはすばらしいと思う。その下に目指すべき方向で安定的な行政経営とあり、これは民間企業におきかえると、先ほどの税金の話だが、いただくものをたくさんいただいて、売り上げを上げる。市では市税の収納率を上げて、たくさんいただいたものを、民間で言うと、今度は原価を抑えて利幅を広げましようと思えると思う。そういうことで、効率的で効果的な行財政運営ということになるが、いただくものをいただいて原価を抑えると考えんのですけれども、施策の中で時代に即した事業の見直しというのがあって、選択と集中でやるものはやるけどやらないものはやめていくよという発想の中で、選択をするのは大切なことだが、関連して 60 ページ保健医療の充実、自分は専門ではないが、客観的に一市民として考えるが、市の財政に占める保健・医療の割合は何パーセントくらいでしょうか。というのが一つ目の質問です。何を申し上げたいかという、先ほど視点を交えるという話をしたが、出るものを抑えるという中で医療費などを抑えることによって財政が少し楽になるのではないかと。どういうことかという、ここに健康対策がいろいろ書いてあるが、今、全国的に 65 歳以上の国民の 8 割が健康だと言われていて、残りの 10 パーセントちょっとがグレーゾーンで病気になったり健康になったりして、その残りの 10 パーセント弱がグレーというよりは健康が難しい、ということ聞いたことがある。那須塩原市に仮に 8 割の健康な方がいるとすると、その 8 割の方をグレーゾーンにしないようにする、医療費がかからないようにするとか、またはグレーゾーンにいる方を健康の 80 パーセントの方に持っていくような対策を考えて、何かそういう、原価を下げるという、支出を抑えることができることを考えたかどうかということである。そうすると何が必要かという、例えば、食育とか、観光で温泉を使って健康になるとか、商工業で美味しいものを作って食べたり、スポーツをやったり健康になったり、そういう部分がある。これは意見というか、アイデアとしてはどうかと思うが、もし医療費が占める割合がけっこうあるのであれば、仮に年間 10 億の

医療費がかかったら、それを 8 億に変えることができれば、8 億に変えるために 1 億かかっても、残り 1 億節約になる。そういう手法というか、考え方、切り口、視点を変えて何かそういうチャレンジをするとか、例えば歩いたら健康になるとか、温泉に入ったら健康になるとか、スポーツをやったら健康になるとか、地域が連携して、いろいろな業種の人が連携して新しい商品や、仕組みを、なにか連携してできないか。そのことを提案というか意見として、非常に取り留めのない意見で難しいとは思いますが、視点を変えてやってみたらどうかという意見を申し上げました。

《会長》

いろいろな施策を考える時に、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

《委員》

社会福祉協議会は地域福祉を進めていくが、市を始め多くの地域の皆さんと一緒に協働していかなければならない。51 ページの地域福祉活動の支援ということで、今、市で地域福祉計画を策定している。その中のアンケート結果を見ると、社会福祉協議会に対する認知度が大変低くて、従来から低いといわれていましたが、今回やはり低い数値となっている。昭和 26 年に全国社会福祉協議会ができ、各県に社会福祉協議会が設置され、市町村に社会福祉協議会が設置されるということで、60 年近くの歴史があるが、まだまだ社会福祉協議会の事業の中身や役割、そして市の行政との違い、というのがなかなかご理解をいただいていないところを、大変反省をしている。市はこの施策の中で、社会福祉協議会の重要性を大変評価されているので、ぜひ多くの方々のお力添えにより住みよいまちづくり、福祉のまちづくりに頑張っていきたい。また、52 ページに地域住民による支え合い活動の推進ということで、災害時の要援護者支援事業 140 の登録数を 300 に持っていくとある。実質上、要援護者といわれる方は、この数字だけではなくたくさんいるが、何分、個人情報保護との関係があり、ご本人が希望しなければこのような取組をしていってもうまくいかない。これらをどう進めていくのかということでは、社会福祉協議会がこれから進めていきたい小地域での福祉活動をどう進めるかということと併せて考えていきたい。感想的なことになってしまったが、以上です。

《会長》

時間があと 15 分しかありませんが、最後の第 3 編に移りたいと思いますので、説明お願いいたします。

《事務局》

後期基本計画（素案）の第 3 編後期基本計画における重点的な取り組みについて資料により説明

《会長》

ここは後期の 5 年間で重点的に進めていく、いままで色々な施策が必要という形が出ていたところに、重点的に進めていく事業を選んで列記したということです。これについてご意見あればお願いします。

《委員》

このすばらしい取組と内容ですが、今日の新聞にも出ていたが、200万人人口という現状で、まちづくり、国づくりにおいて、人口減少対策というのが大きな対策ということで、こういったすばらしいまちがあるからどうだという最後のとりまとめができるような素案作りをしていただきたい。いわゆる、人が流出する中でこの事業計画を進めていっても、なかなか将来的な進展がなされないだろうと思い、最終的に重要な人口増にもっていけるような施策を1つはしていただきたい。

もう1つは放射能ですが、これについては91ページの森林の保全のなかで、除染という部分、まちなかもそうですが、除染を十分検討いただきたいということと、86ページのブランドの創造というところは、今ある暫定のものを認定したということだけれども、やはり牛乳であったり特産品であったり、もっと活用して広く那須塩原市をPRできるような創造、料理の創作とか、そういったものに今後力をいれていくべきだろうと思っている。それから108ページの教育の方ですが、子どもたちの語学力は幼稚園から小学校4年生くらいまでが、しいては小学校に上がる前が一番重要な部分で、だいたい脳が動かなくなっから教えているようなことですので、ぜひとも外国の人がまちを挙げて子どもと無料で楽しめるような中で、覚えていけるような教育を推進していただくことと同時に、観光の関係ではウエルカムジャパンでやっていますが、学校の掲示板の英語化の推進もそうだが、まちなかの案内板ももう少し充実していくということをしていただきたい。あと、高齢者についても、まちなかの人に、宿泊施設を利用して健康になってもらうということをお願いして、お話を終わります。

《会長》

では、最後の第3編の重点施策についての、ご意見ありましたらお願いいたします。

《委員》

公共共通システム構想の策定とあるが、これにはデマンドバスのようなものは検討対象に入っているのでしょうか。

《事務局》

44ページの主要事業としていますが、そういったものも含めて検討していきたい。

《会長》

ほかにいかがでしょうか。

《委員》

地域情報化の推進は、具体的な施策が4つあるが、市役所のネットワークとかホームページとか、そういうことばかりで、例えば市民のデジタルデバイトの解消とか、そういうものにもう1つ項目が設けられないか。ホームページのアクセス数とか、データの第2次バックアップとか、セキュリティとか、オンライン化の手続きとかじゃなくて、市民のレベルアップとか、情報弱者をなくすとか、1つ検討されたらどうかというのが1点。それから重点施策の中には情報通信関係のものが1つも出てこない。例えば観光でも情報を発信

するということでものが進む。重点施策の中で情報通信関係が何かあってもいいのではないか。

《会長》

では、最初の点はどうでしょうか。

《事務局》

市民のデジタルデバイスの件で、行政サイドに近いのではないかというお話ですが、126ページに（１） - ４の具体的な施策に情報通信基盤の活用というのがありますが、いままで IRU、イントラネットを含めて市内全域で整備してきており、今後これを活用して事業をやっていくという中で、今のいわゆる市民のデバイス、弱者解消等も含めて、今後研究検討していき、具体的な地域情報化計画のなかで進めていくという考えでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

《会長》

二つ目は、おそらく情報化というのはツールであって、いろんな施策が当然情報を前提としているということで、一つ一つ施策に情報はかかってくるという風に理解したほうが分かりやすいと思います。情報で１本立てるとすると、分け方が難しい

《委員》

今、タブレット型の画面を見ている方いるが、ああいうアイパットのようなものを年寄りがいる家庭に市が積極的に導入するというのは、お年寄りにとってすごくいいのではないかと思う。アイパットはタッチパネル式で、指先１つでできるので、今自動販売機もタッチパネルのものが出てきている。そういう時代になってきているので、今後年寄りの方にそういうものを。そうすれば市の通知も、ツイッターなり何なりでどんどん、お買物に行かなくても買物ができるし、ほんとに便利に、使い方によっては、ほんとにお年寄り向けですよ、実は。ぜひそういった導入も考えていただけたらと思う。あと１つ、この座席表に関して、せっかく何度も会議を開いて進めているので、できれば、右側の方、副市長はお名前がはいっているが、他の方もお名前をいれていただけるともうちょっと距離が近くなると思うが、いかがでしょうか。

《会長》

そのへんはちょっと工夫していただくということで。アイパットみたいなものを高齢者に配っている都市もありますね。それは、後期でやるかどうかは別として常に情報化の中で検討していただきたいと思います。

それで、またもう１回、パブリックコメントの後、もう１回最後に全体議論いたしますので、今日はここまでということにして、その他で、今後のスケジュール等ご説明ください。

《事務局》

今後、地域説明会の開催を予定しており、11月5日号の広報でも掲載するが、11月21日から24日までの3日間、黒磯地区、西那須野地区、塩原地区での実施を考えている。併

せて各団体の長の皆様にも通知するので、どの日でも都合がつけば、会員の皆様のご出席をお願いしたい。また、パブリックコメントを12月初旬の2週間程度予定している。それらを踏まえて、来年1月に最終の答申案を諮りたい。最終的には、できれば1月の下旬くらいに、昨年11月に諮問された形なので最後に答申をする、というスケジュールで考えております。

《会長》

では、今日はこれで終わりにしたいと思います。